平成29年台風第18号により被害を受けられた皆さまへ

エタニティ少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

平成29年台風第18号により被害を受けられたご契約者の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、以下の通り 【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただく事といたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】により、災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に 火災保険の更新手続き(契約の申し込み及び保険料の支払い)を『災害救助法が適用された日』 から最大2ヶ月間猶予させていただきます。

この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

≪弊社担当窓口≫

お客さま相談窓口:0120-945-228

受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日

適用地域		法適用日
大分県	佐伯市 (さいきし) 津久見市 (つくみし)	2017年9月17日(日)

以上